

次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりビジョン ～鹿沼公園・公共施設再整備に向けて～ 概要版



第1章 ビジョン策定の基本的な考え方及び位置付け 【P4～23】

1-1 ビジョン策定の基本的な考え方 【P4】

本ビジョンは、淵野辺駅南口周辺における公共施設の再整備及び持続可能なまちづくりに向けた取組の方向性を示したものです。主に、次の3点を策定に当たっての基本的な考え方としています。

(1) 市民意見を踏まえたビジョン策定

淵野辺駅南口周辺のまちづくりについては、次世代に引き継がれる持続可能な地区としての発展を見据え、これまで地域住民や地域団体の代表者で構成される大野北地区まちづくり会議や大野北地区まちづくり懇談会の場で、多くの意見をいただいたほか、次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくり市民検討会(以下「市民検討会」という。)及び同有識者協議会において、様々な議論を積み重ねてきました。こうした経過を踏まえ、平成29年12月に公表した淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化基本計画(案)(以下「H29基本計画案」という。)の内容を見直し、次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりを進めるための新たなビジョンとして、第2章から第6章までの内容に反映しました。

(2) 民間提案の活用

本ビジョン策定後、民間事業者との対話等を行い、より魅力的、効果的、効率的なアイデアについては、柔軟に取り入れながら、取組内容の具体化を図ります。

(3) 将来にわたる市の財政負担の軽減

公共施設の再整備後に発生する跡地等(駅前市有地)について、売却や貸付け等の手法により活用することや、施設の整備・運営における民間活力の導入により、費用負担を極力少なくし、将来の財政負担の軽減を図ります。



1-2 ビジョンの位置付けと関連計画の概要 【P5～9】

「相模原市総合計画」を上位計画とし、同計画に示す将来像である「潤いと活力に満ち 笑顔と希望があふれるまち さがみはら」の実現を目指し、「相模原市都市計画マスタープラン」、「相模原市パークマネジメントプラン」、「第2次相模原市図書館基本計画」、「公共施設の保全・利活用基本指針」等の関連計画との整合を図っています。

1-3 淵野辺駅南口周辺の現状と課題 【P10~17】

(1) まち(地域全体)の現状と課題

ア 人口

大野北地区は市内3番目に人口(約6万人)が多く、複数の大学のキャンパスの設置、周辺でのマンション建設の集中により、生産年齢人口比率の高い、ポテンシャルが高い地区です。将来的には少子高齢化、人口減少が推計されています。

イ 土地利用

商業地としての発展や良好な住環境の形成を目指している地域です。実際は住居系の土地利用が多く、商業用地としての土地利用率は低くなっており、また、淵野辺駅南口周辺は、公共施設が多く設置されています。

ウ 駅利用者

淵野辺駅は、市内で3番目に鉄道利用者が多く、また、市内で4番目にバス利用者が多い駅です。交通量が増える早朝は、歩行者と自転車が錯綜する状態で、安全で快適な通行環境が求められています。

エ まち(地域全体)の課題

淵野辺駅南口周辺の公共施設や公園、商店街、大学などの地域の特徴を生かし、多様な世代の方たちが将来にわたって住み続けたいくなるような魅力的なまちづくり、次世代に引き継がれる持続可能な地区としての発展を図る必要があります。

(2) 鹿沼公園の現状と課題

整備から50年以上が経過し、施設の老朽化や、シンボルである白鳥池は土砂等の堆積・水質の汚濁が進行し、池としての魅力が減少しています。また、樹木の巨木化及び老木化が進み、枝の落下や見通しの悪化などの課題が生じています。さらに、自転車の通り抜けや公園利用者以外の駐車場の不適切利用なども課題となっています。

(3) 公共施設の現状と課題

駅に近接していることもあり、総じて利用者が多い状況です。築40年以上が経過しており、各施設の機能については、新たなニーズへの対応ができておらず、施設設備等の不具合が断続的に発生し、施設修繕費用も累積するなど、施設の改修・更新の時期を迎えています。

1-4 これまでの取組状況 【P18~23】

淵野辺駅南口周辺のまちづくりについては、これまで地域住民や地域団体の代表者で構成される大野北地区まちづくり会議や大野北地区まちづくり懇談会の場で、多くの意見をいただいたほか、市民検討会及び有識者協議会において、様々な議論を積み重ねてきました。

また、検討の節目を捉え、図書館協議会や各施設の運営協議会等において、検討状況を報告するとともに、オープンハウスやアンケート調査を実施し、多くの意見をいただきました。

こうした経過を踏まえ、H29基本計画案の内容を見直しし、次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりを進めるための新たなビジョンとして、第2章以降の内容に反映しました。

第2章 目指すべき将来のまちの姿 【P24~26】

2-1 将来像(テーマ) 【P24】

「図書館と公園」のある“淵野辺”のまちで過ごす人達が、多くの人々が行き交うにぎわいの中を、健康的に歩いて楽しみ、多様な交流や活動を育みながら、人・活動・居場所がゆるやかにつながり、ゆとりある居心地の良い、市民が誇れる淵野辺らしい「ちょうどいいまち」を、淵野辺駅南口周辺のまちづくりが目指していく姿とし、次のとおりまちの将来像(テーマ)を設定します。

将来像(テーマ)

人・活動・居場所がゆるやかにつながる 図書館と公園のある
ちょうどいいまち 淵野辺

2-2 コンセプト 【P25~26】

将来像(テーマ)に即した、市民が誇れる淵野辺らしい「ちょうどいいまち」の実現に向けて、次のとおり3つの視点から構成するまちづくりのコンセプトを設定し、みんなにやさしいまちになるよう、一体的かつ段階的なまちづくりに取り組みます。

「コンセプト」

3つの視点

視点1

公園のようなまち ~Parkful~

⇒文化を継承し、自然を感じる公園のような「まち」を目指します

視点2

歩いて楽しめるまち ~Walkable~

⇒安全・安心で、健康的に歩いて楽しめる「まち」を目指します

視点3

住みやすいまち ~Livable~

⇒やすらぎとにぎわいが共存する、住みやすい「まち」を目指します

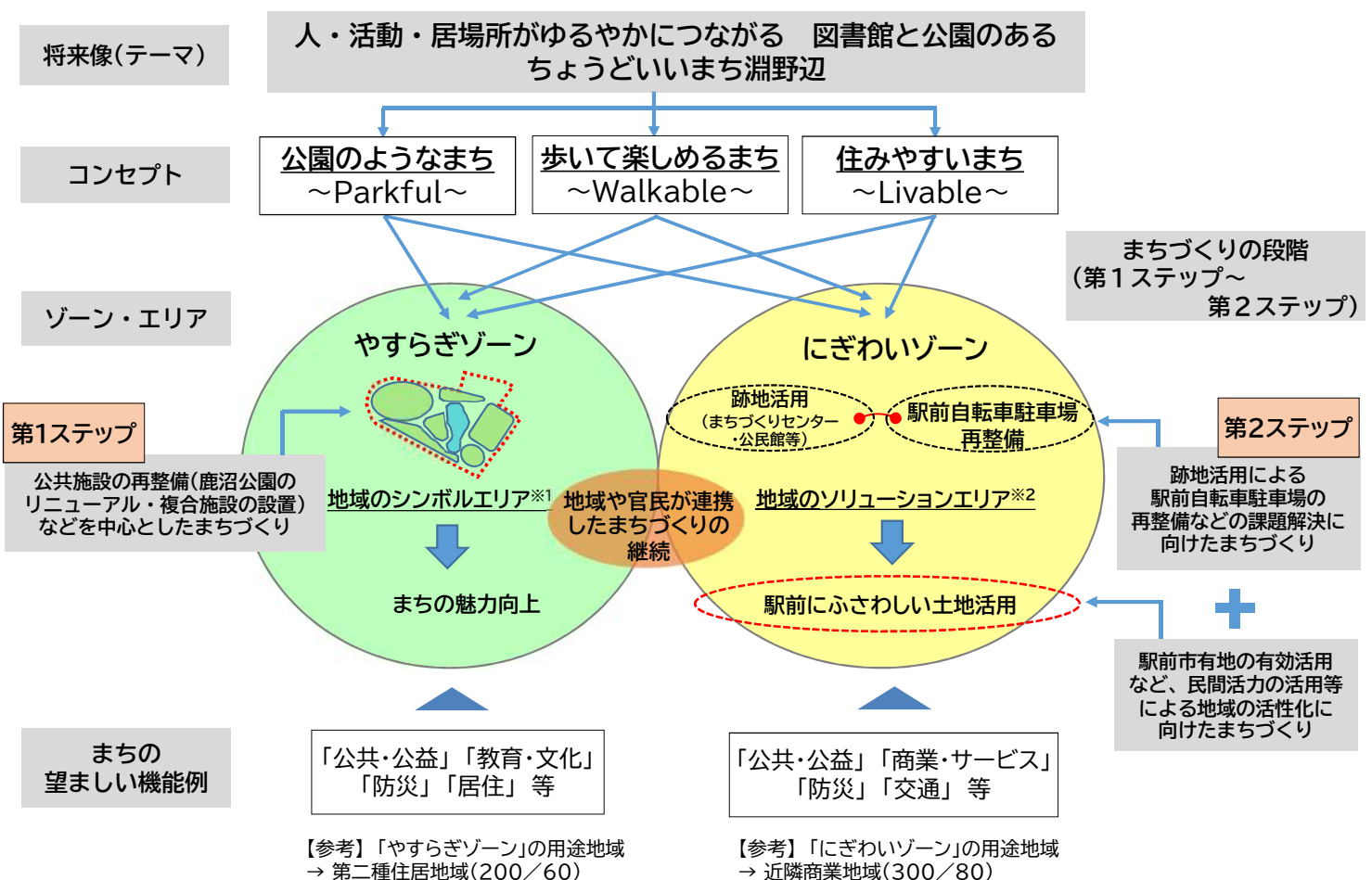
第3章 基本方針 【P27~39】

3-1 まちづくりの基本方針 【P27~35】

(1) ゾーン・エリア

将来像(テーマ)及びコンセプトを踏まえつつ、魅力ある地域のシンボルエリアの形成及びまちの「やすらぎ」と「にぎわい」の共存を目的として、淵野辺駅南口周辺地域について、次のとおりゾーン・エリアを設定し、それぞれまちづくりの考え方を示します。

< 「目指すべき将来のまちの姿」と「まちづくりの基本方針」の概念図 >



(2)まちづくりの取組の方向性等

ゾーン・エリアの設定等の考え方を踏まえ、次世代のためのまちづくりの取組の方向性等を示します。

まちづくりの取組の方向性等

ア “公園のようなまち”を実現するためのまちづくりの取組の方向性

- (ア)鹿沼公園のリニューアルによる魅力向上
- (イ)鹿沼公園と図書館敷地を一体的に利用した複合施設の整備

まちづくりの取組

- まちづくりや文化・交流の拠点として、公共施設の再整備(鹿沼公園のリニューアル・複合施設の設置)を一体的に行い、施設の魅力や機能の向上を図ります。
- 淵野辺駅南口周辺地域の公共施設を集約・複合化し、中央図書館機能を備えた市立図書館を中心とした複合施設として再整備を行います。
- 民間活力の活用による公共施設の再整備や管理運営により、財政負担の軽減を図ります。

イ “歩いて楽しめるまち”を実現するためのまちづくりの取組の方向性

- (ア)安全・安心で歩きたくなる空間づくり
- (イ)良好な景観形成による魅力的な空間づくり

まちづくりの取組

- 跡地活用や民間事業者等との連携による駅前自転車駐車場の再整備など、自転車利用環境の整備による駅利用者の安全性・利便性の向上を図ります。
- 十分な歩道やオープンスペース等の確保、生活サービスや休憩・交流機能等の維持誘導、魅力的な空間創出のための社会実験など、跡地等を含めたパブリック空間の活用により、官民連携のまちなかづくりを促進します。
- 淵野辺駅南口から鹿沼公園にかけて、通りと調和した緑化や景観に配慮した案内板等を設置するとともに、新たな複合施設が通りの景観のシンボリック役割を果たすよう、良好な景観形成に取り組みます。

ウ “住みやすいまち”を実現するためのまちづくりの取組の方向性

- (ア)地域や官民が連携した参加と協働のまちづくり
- (イ)将来に過度な負担を残さないための財政負担の軽減の取組

まちづくりの取組

- にぎわいのある駅前にふさわしい土地活用を図るため、地域や民間のニーズを踏まえ、土地の有効活用に伴うまちづくりのための条件整備等の検討に取り組みます。
- 行財政構造改革プランで示した本事業に係る見直し効果額以上の財源確保を目標とし、財政負担の軽減を図るため、あらゆる可能性を検討するなど、最も効果的な財源確保の検討に取り組みます。

(3)まちづくりの進め方等

【第1ステップ】

公共施設の再整備(鹿沼公園のリニューアル・複合施設の設置)などを中心としたまちづくり



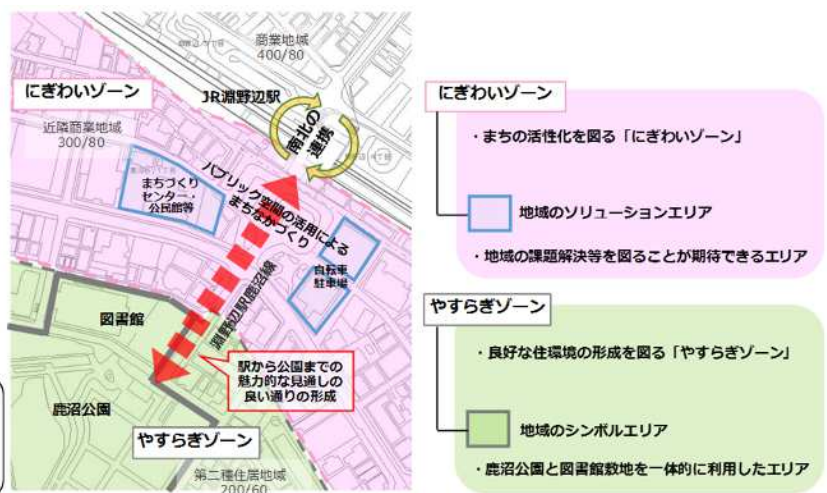
公共施設の再整備(鹿沼公園のリニューアル・複合施設の設置)後、第2ステップへ移行

【第2ステップ】

跡地活用による駅前自転車駐車場の再整備などの課題解決に向けたまちづくり

駅前市有地の有効活用など、民間活力の活用等による地域の活性化に向けたまちづくり

<淵野辺駅南口から鹿沼公園までのゾーン・エリア等の詳細図>



3-2 鹿沼公園リニューアルの基本方針 【P36~37】

(1)コンセプト

「～集う、動く、遊ぶ、学ぶ、憩う～多彩な活動・多様な人々の結び目となる公園」

(2)方針

ア リニューアルエリア

公園全体にわたるものとし、各公園施設の存続、廃止、新設等を「5-1 公園施設のリニューアルの方向性」の中で検討します。

イ リニューアルに当たり、求められている機能

主に樹木や池、築山などで構成される憩いの空間の持続的維持、休憩できるスペースや多世代が交流できるような広場空間の設置を検討します。

ウ リニューアルの留意点

変化の度合いをおさえ、懐かしさや思い出を感じられることで、シビックプライドを高められる空間づくりを検討します。

エ 主な公園施設のリニューアル

公園の樹木については、適切な間伐や伐採の実施により生育環境を整えるとともに、新たな樹木を植えることで、樹林全体の更新を図っていくことを検討します。

児童交通公園については、機能を維持し、引き続き子どもが遊びながら交通ルールを学べるようリニューアルを検討します。

運動施設については、配置の見直しや市内の他の公園との役割分担などを検討します。

オ 複合施設

鹿沼公園の魅力向上に資する公園施設として配置、各公園施設の機能が互いに高められることを重視して配置場所を検討、図書館敷地への既存公園施設の移転・展開により、公園内にオープンスペースの確保を検討します。

カ 公園の防災機能

公園に求められる防災機能や施設について、地域防災計画との整合を図りながら検討します。また、雨水の貯留浸透機能対策とともに、雨水の利用についても検討します。

3-3 公共施設再整備の基本方針 【P38~39】

「コンセプト」

目的がある人もない人も、誰もが気軽に利用できる公園のような施設

(1)複合施設と公園エリアのつながりによる連続性・一体性の確保

(2)本に囲まれ
誰もが気軽に利用できる
ゾーニングや動線の検討

活動 にぎわい 静か

(4)共用部分の集約化等
による十分かつコンパクトな施設規模

(5)中央図書館としての
機能の充実

(7)ユニバーサル
デザインや脱炭素
社会の実現を見据
えた施設・設備

(3)ゆるやかにつながり、
新たな学び・活動や交流
(連携)を生み出す拠点の
整備

(6)スペースの有効活用
による新たなニーズへの
対応

複合化対象施設

- 図書館・視聴覚ライブラリー
- 大野北公民館
- 大野北まちづくりセンター
- 青少年学習センター
- さがみはら国際交流ラウンジ
- あさひ児童館

第4章 土地活用 【P40～41】

4-1 土地活用の取組の方向性 【P40】

(1) 駅前自転車駐車場の再整備に向けた活用検討

今後の検討課題である駅前自転車駐車場の老朽化等の対応として、移転又は現地建替えによる再整備の検討に取り組む必要があることから、大野北まちづくりセンター・大野北公民館及びあさひ児童館の跡地は、駅前自転車駐車場の移転又は仮設用地としての土地活用を検討します。

(2) 駅前市有地の有効活用に向けた活用検討

駅前自転車駐車場の再整備後の駅前市有地は、売却や貸付け等による活用検討において、地域の様々なニーズ等も踏まえながら、まちの魅力や価値を伸ばしていくための長期的な視点に立った財源確保の取組を検討するなど、将来世代も念頭に置いた駅前につながる土地活用を図ります。

4-2 跡地活用等の検討の進め方 【P41】

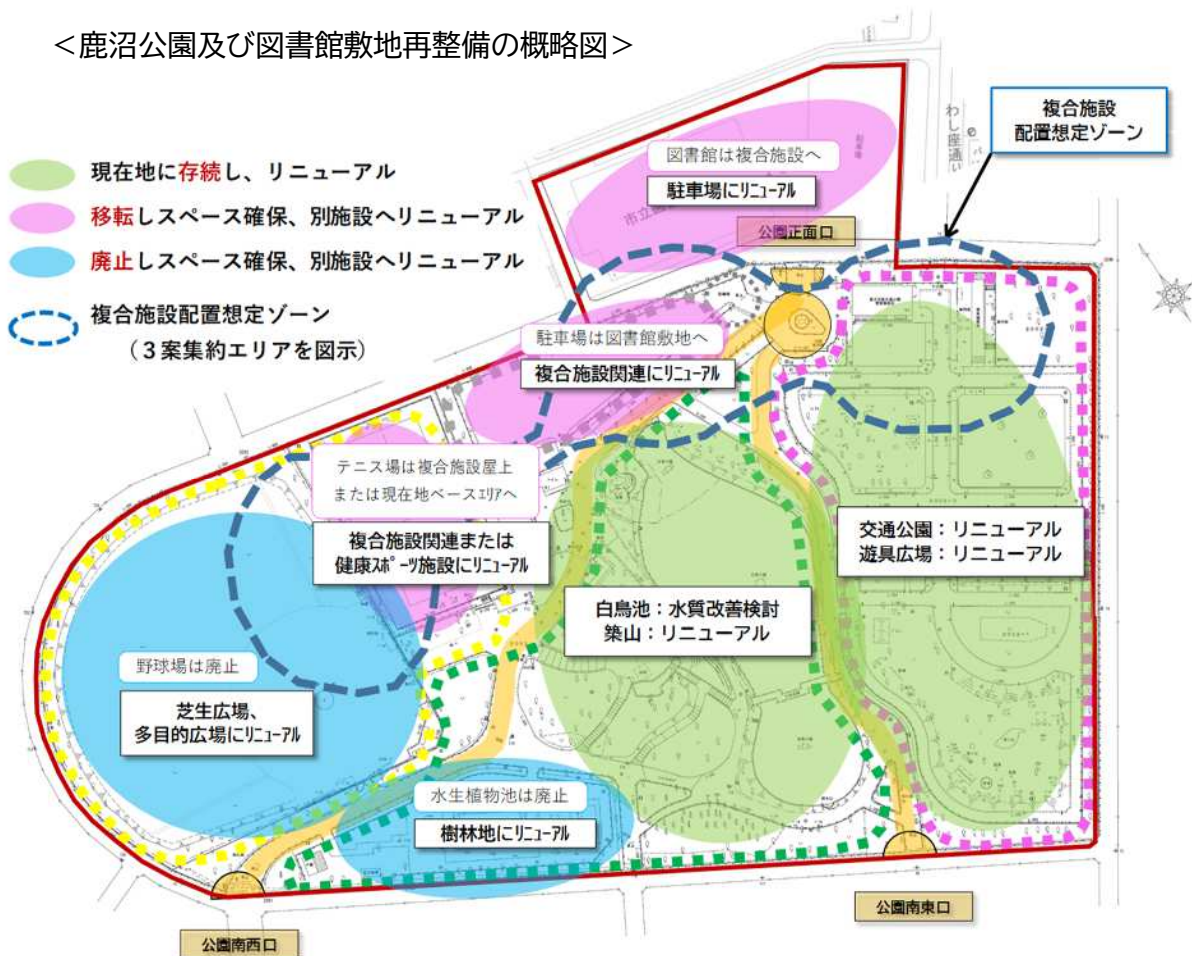
スムーズに有効活用が行えるよう、早い段階から地域の意見把握に努めるとともに、財政負担を軽減する方法などを含め、事業の実現性を確保するため、民間事業者等の意見把握に努めていきます。

第5章 鹿沼公園及び図書館敷地の再整備 【P42～53】

5-1 公園施設のリニューアルの方向性 【P42～45】

リニューアルに当たり既存公園施設の方向性を具体的に示します。方向性を定めるに当たっては公園の利用状況等を踏まえ、廃止や新設等を含め整理します。

<鹿沼公園及び図書館敷地再整備の概略図>



5-2 利用者専用駐車場・駐輪場の方向性 【P45~46】

(1)利用者専用駐車場

ア 規模

H29基本計画案において施設利用者数やアクセス手段などから推計した約140台程度を目安として検討します。

イ 位置

既存の公園内に整備すると、他の公園施設への影響が大きく、ゾーニングが制約されることや、車の進入・退出の安全面への懸念、将来的な収容台数変更への対応のしやすさなどを考慮すると、図書館敷地へ移転が望ましいと考えます。

(2)利用者専用駐輪場

公園内への自転車乗り入れ禁止の徹底を図る必要があることから、各主園路の出入口付近に整備することを基本とします。公園内への自転車の乗り入れ防止対策として、公園の東側外周部に園路を設けることを検討します。

5-3 複合施設配置可能エリアと図書館敷地を含めたゾーニングイメージ 【P46~53】

(1)ゾーニングの設定

ゾーニングは、最終的な施設配置の基礎となるもので、機能の区域割りをあらかじめ決めておくことで、各公園施設の利用形態や、利用年齢層、静かなエリア・活動的なエリアなどの特性の違いなどを勘案した施設配置が可能となります。

(2)各ゾーンのイメージ

ア 池と緑のゾーン

白鳥池、築山、樹林地をあわせたエリアを一つのゾーンとします。

イ 遊びのゾーン

児童交通公園、遊具広場、保存機関車をあわせたエリアを一つのゾーンとします。これら3つの公園施設は相互利用が多いことや、低年齢層の利用が多く想定されることから、より安全の確保が必要です。

ウ 多世代健康スポーツゾーン

テニスコート、新たに整備を検討する多世代向けの健康増進等に係る公園施設をあわせたエリアを一つのゾーンとします。

エ 憩いと交流のゾーン

芝生広場、多目的広場をあわせたエリアを一つのゾーンとします。憩いやレクリエーション活動、交流、防災といった機能を兼ね備えた広場の整備を検討します。

オ 駐車場ゾーン

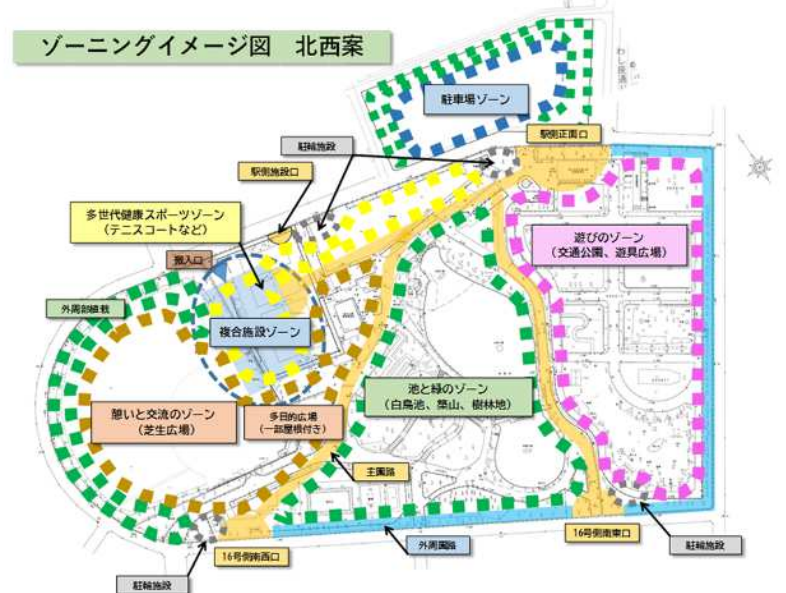
利用者専用駐車場を一つのゾーンとします。ゾーニングに当たっては、複合施設等との動線や距離が重要な要素となります。

カ 複合施設ゾーン

複合施設と、建物の外部空間の周辺施設と“つながる機能”を有した中間領域を含めたエリアを一つのゾーンとします。

(3)複合施設配置可能エリアとゾーニングのイメージ

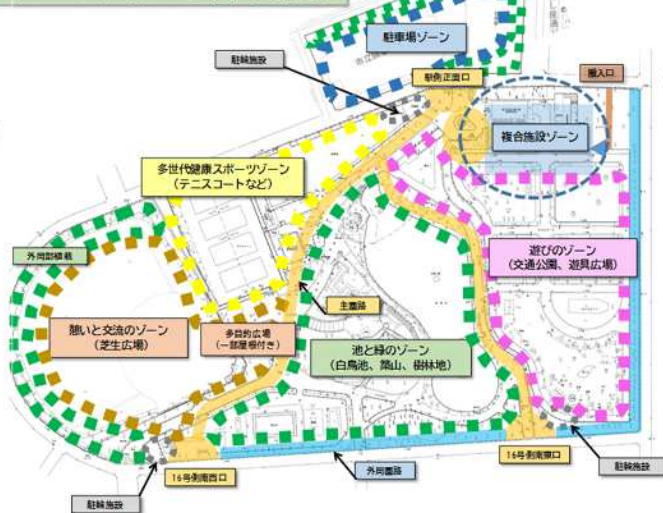
図書館敷地への駐車場の配置、野球場の芝生を再利用した広場の配置を前提とすると、複合施設配置可能エリアとゾーニングイメージは、次の3つに集約されます。



ゾーニングイメージ図 池北側案



ゾーニングイメージ図 正面案



(4)ゾーニングイメージの検証と複合施設配置エリア

3つに集約された複合施設の配置可能エリアとゾーニングのイメージについて、7つの視点からの検証結果、オープンハウスにおける市民等の意見などから、「池北側案」を基本として、最終的な複合施設の配置エリアを検討していきます。

検証内容		北西案	池北側案	正面案
1	現行公共施設の継続性が確保できるか？ ⇒仮設の有無、駐車場の確保など	○	○	○
2	複合施設が備える機能・効果が発揮できるか？ ⇒防災性向上、環境維持・改善、子育て・教育コミュニティ形成	○	○	○
3	主要公園施設の阻害要因となっていないか？ ⇒骨格的施設、動かせない施設への影響度合い	○	○ 注01	△ 注02
4	複合施設周辺では中間領域の機能が発揮できるか？ ⇒児童交通公園や複合施設など、各公園施設の利用者の目線での使い方、施設管理者用途での使い方	○	○	△ 注03
5	各ゾーンの機能の調和が取れているか？ ⇒動的・静的空間、利用者数や利用者層、歩行者動線とのつながり	△ 注04	△ 注05	△ 注06
6	公園外の周辺環境との関連性は合理的か？ ⇒道路付け、駐車場入り口やアプローチ路、公共交通機関からの動線、自転車対策	△ 注07	○	△ 注08
7	景観的要素への配慮はできているか？ ⇒規模感のある施設の見せ方(周辺との調和)、見え方(圧迫感の有無)、ランドマーク機能、眺望	△ 注09	○	△ 注10

注01 白鳥池北端が主園路及び複合施設に抵触しますが解決可能な範囲です。

注02 児童交通公園と複合施設ゾーンが大きく重なり、「遊びのゾーン」を圧迫します。

注03 複合施設の中間領域が設定しにくいエリアとなっています。

注04 公共交通機関、駐車場から複合施設へのアプローチが長くなり利便性が劣るほか、複合施設利用者のための公園出入口や駐輪場等が新たに必要です。また、テニスコートが地上部と複合施設屋上に分かれた場合、使い勝手が良いとは言えません。

注05 テニスコートが地上部と複合施設屋上に分かれた場合、使い勝手が良いとは言えません。

注06 複合施設、児童交通公園、主園路、テニスコートと利用者の集中する時間帯を持つ施設の利用動線が正面口に集まり、混雑する可能性が高まります。

注07 新たな公園出入口の設置のため、車道との安全対策や外周園路の設置が必要となるほか、利用者専用駐車場からの距離が大きくなります。

注08 複合施設出入口が、道路付けとの関係から正面に設けられず、回り込むルートとなり、正面位置という利便性が生かし切れません。

注09 公園隣接マンションに近い位置への配置となり、圧迫感を与えやすいことから建物形状や高さなどの見え方に注意が必要となります。

注10 複合施設が駅方面からの目標物となりますが、立ちふさがりような状況となり、従来の緑や公園の存在感を損なう要因となります。

6-1 複合施設の全体方針 【P54～56】

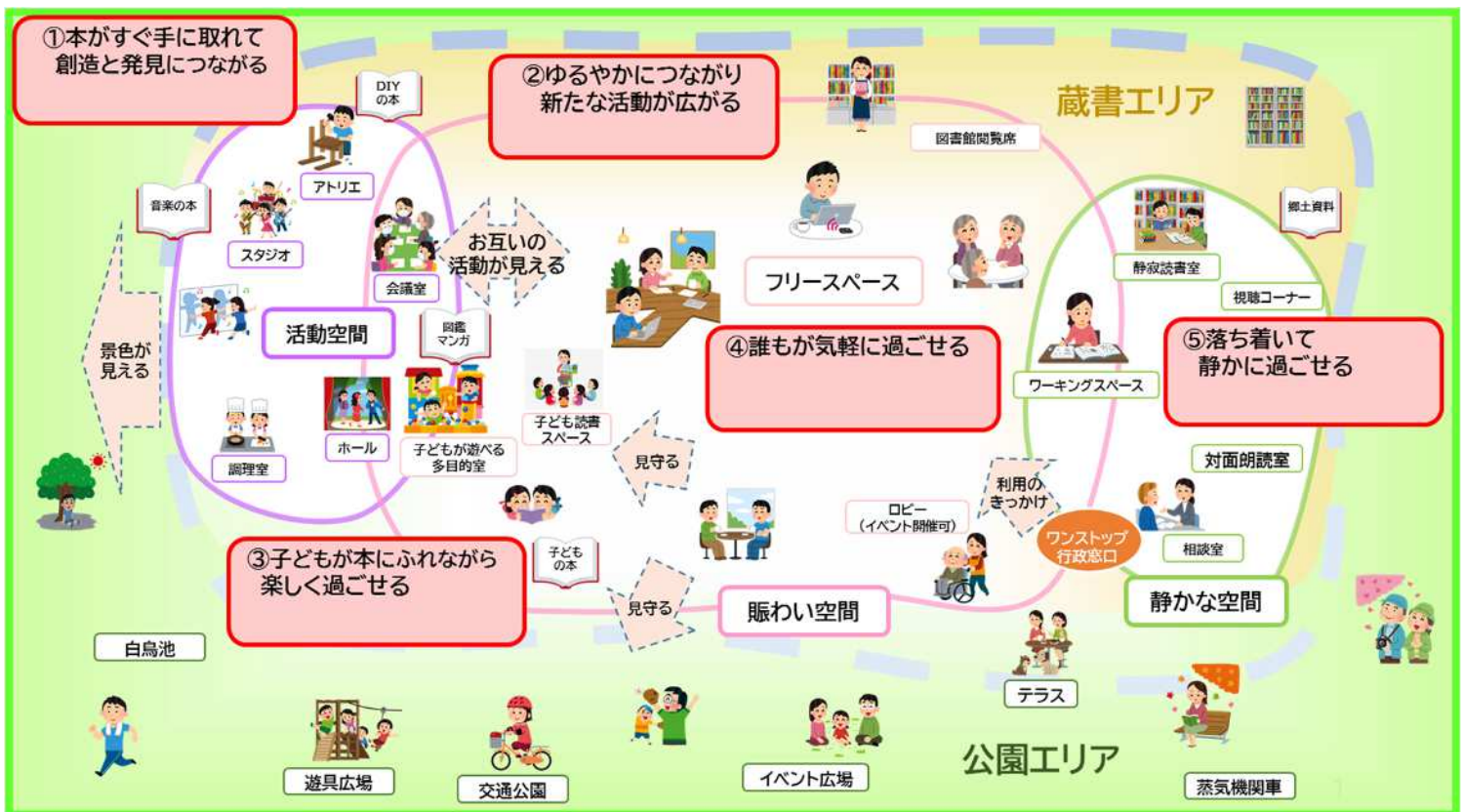
(1) 複合施設内のゾーニング設定と諸室配置の基本的な考え方

市民活動スペースについては、誰もが気兼ねなく利用できるよう、使い方に応じた「にぎわい空間」、「活動空間」、「静かな空間」にゾーニングを行うとともに、図書館の蔵書エリアとして諸室付近に関連した本を置くなど、施設全体を、創造と発見につながるような、読書や学びのスペースとして検討します。

(市民活動スペースのゾーニングの考え方)

にぎわい空間	予約不要で会話をしたり軽食をとったり、勉強したりすることができるフリースペースや、子どもも楽しく過ごせる場など、にぎわいが広がるような空間を検討します。
活動空間	会議室やスタジオ、多目的ホール、アトリエ等、目的がある人が使用するスペースを集め、お互いの活動を可視化することで交流のきっかけが生まれるような空間を検討します。
静かな空間	静かに読書や勉強をする、プライバシーに配慮して相談を受けられるといった、利用目的に対応した空間を検討します。

次の図は、複合施設内で近くにあった方が良い諸室や機能の組合せについて、市民検討会で検討したエリアマップです。



(2)市民活動スペースの機能

ア にぎわい空間

フリースペース	予約不要でゆっくり過ごせるロビーや閲覧席等があり、打合せをする、お茶を飲みながら会話を楽しむ、一人の時間を過ごすなど、市民が気軽に利用できるスペースとして検討します。
子どものためのスペース	子どもが伸び伸びと遊べる多目的室や寝転がりながら本を読めるスペースなど、子どもの居場所や、子どものための活動スペースとして検討します。 また、学齢期前の子どものために、親子の遊びのスペースや保育室の整備を検討します。

イ 活動空間

会議室等	会議・集会、講座、展示、学習、ボランティア活動等のほか、軽運動等の活動にも対応できるスペースとして、さらに、利用人数に応じてスペースを仕切れることで広狭のニーズに対応したスペースとして検討します。 コミュニティ室は、地域活動団体の活動や、大野北地区における災害対策拠点として専用で利用できるスペースとして検討します。 和室は、茶道・生け花等のほか、談話、会議などに利用できるスペースとして検討します。
アトリエ	絵画や工作ができるテーブルや工具を備え、様々な創作活動や関連する講座、発表などに利用できるスペースとして検討します。
料理実習室	各種調理器具や調理台を備え、料理実習としての利用だけでなく、地域イベントや団体事業等にも活用できるスペースとして検討します。
スタジオ (音楽・ダンス等)	防音設備や鏡を備え、楽器演奏(バンド等)、コーラス、演劇、ダンス等の練習、音の出るイベントや、映像の作成等に利用できるスペースとして検討します。
多目的ホール	音楽、演劇、映画会、ワークショップ、講演会、フォーラム等、多目的に利用できるスペースとして検討します。また、市民が気軽に発表できる(自主的な活動を行える)というコンセプトの下、照明や音響設備については基礎的なものとします。

ウ 静かな空間

静寂読書室	静寂な環境で集中して読書ができるスペースとして検討します。
ワーキング スペース・学習室	仕事や勉強ができるスペースとして検討します。
相談室	プライバシーに配慮し、安心して相談をすることができるスペースとして検討します。

エ その他

館内サインにおけるユニバーサルデザイン・多言語表記・ピクトグラムの採用、利用者のインターネット接続環境の整備、災害時利用を想定した機能配置等を検討します。

(3)バックヤード機能

複合施設内の職員間の連携のしやすさのみならず、施設や事業の運営にも市民が積極的に関わっていくことができるよう、配置等を検討します。

6-2 整備の方向性と実現すべき機能 【P57~60】

複数の公共施設の機能を集約・複合化することから、機能の重複及び設置目的から見た課題を踏まえ、複合施設としてのメリットが最大限生かされるよう、整備の方向性と実現すべき機能を定めます。

(1) 図書館機能

ア 中央図書館機能の確立・充実

図書館ネットワークの中心となり、全市的なサービスの企画・推進や専門的なサービスの提供、他の図書館及び公民館図書室等への支援、専門的人材の確保・育成などを担う、中央図書館機能の確立・充実を図ります。

イ 地域の情報拠点としてのサービスの充実

地域における学習や情報収集の身近な拠点として、誰もが利用しやすく、快適に学び、居心地良く過ごせる環境の整備を進めます。

ウ 視聴覚ライブラリーとの一体化の推進

視聴覚教材や機材は一定の利用がある一方で、施設・設備については、時代の変化や利用者ニーズに対応しきれないなどの課題が生じてきており、より効果的かつ効率的な運営を図るため、図書館機能との一体化を推進します。

エ 学びの場としての目指す姿

図書館を、複合施設全体をつなぐ機能として捉え、図書館資料と図書館以外の施設の機能が連携し、新たな学びや創造が生まれるような、効果的な図書館資料の配置を図ります。

(2) 公民館機能

市内で最も諸室の稼働率が高い公民館であり、複合化に伴い、他施設の機能と連携することで、利用者間交流の更なる充実や地域コミュニティの一層の活性化が図られるよう検討します。

(3) まちづくりセンター機能

市内のまちづくりセンターで最も窓口取扱件数が多く、窓口の混雑が常態化していることから、利用者数に応じた窓口スペースの充実を進めていきます。また、地域のまちづくりを支援していく上で、多様化する地域活動に柔軟に対応できるスペースの確保を図ります。

(4) 青少年学習センター機能

自分で操作するなど創意工夫することができる舞台装置など、引き続き、現在の青少年学習センターの特徴的な機能を生かした施設整備と運営方法を検討し、青少年と一般利用者との交流の更なる充実等、一層の青少年健全育成を推進します。

(5) 国際交流ラウンジ機能

現在の国際交流ラウンジが持つ「外国人支援」「多言語での情報提供」「国際交流」に係る機能をより充実させるほか、国際交流ラウンジの認知度を上げ、これまで以上に多くの幅広い市民が国際交流ラウンジ事業に参画できるよう整備を進めます。

(6) 児童館機能

複合化に伴い、幅広い世代の利用促進や世代間交流など、児童の健全育成につながる効果が期待されることから、他施設の機能との連携を図ります。

第7章 想定事業費及び事業手法 【P61】

7-1 複合施設及び公園整備の想定事業費 【P61】

現在個別に設置している公共施設を複合施設として再整備を行うことは、施設の機能向上及び利用者の利便性の向上につながるだけでなく、従来の個別施設の面積の合計よりも小さくなることから、施設の更新費や更新後の修繕費のほか、経常的な経費(光熱水費、清掃等の委託費等)の削減が見込まれます。今後、民間活力導入可能性調査の結果等を踏まえ、複合施設の整備位置を絞り込んだ上で、より具体的な事業内容を基にしたコスト評価を行い、本事業の妥当性等を判断します(大規模事業評価)。

7-2 民間活力の導入検討 【P61】

従来型の個別発注方式や、市の直営による施設運営でなく、PPP/PFI手法などによる民間活力の導入について、本ビジョンの策定後に実施する民間活力導入可能性調査で検討します。

第8章 今後のスケジュール等 【P62~64】

8-1 今後のスケジュール 【P62】

現時点で想定されるスケジュールは以下のとおりですが、施設整備や管理運営の手法、事業者の選定状況によって変更となる可能性があります。これまでの市民検討会の検討結果やパブリックコメント等で出されたアイデア、意見等を参考にするとともに、本事業に関する情報を様々な機会を捉え積極的に発信し、市民や民間事業者等と対話の機会をつくりながら本取組を進めていきます。

令和4年度	まちづくりビジョン策定
令和5年度	民間活力導入可能性調査、大規模事業評価
令和6年度～	まちづくりプラン策定、アドバイザー業務委託
令和8年度～	設計・工事
令和11年度	竣工、解体

8-2 今後整理・検討すべき事項 【P63~64】

(1)事業全体に関わる事項(PPP/PFIの実施に向けた調整事項)

効率的かつ効果的な整備手法(民間活力導入可能性調査による効果を検証)

(2)まちづくりに関する事項

- ・自転車駐車場再整備手法等
- ・駅前市有地の活用方針等

(3)鹿沼公園及び公共施設に関する事項

- ・管理運営方針
- ・開館時間、利用料金
- ・諸室の在り方
- ・駐車場の規模、適正利用(有料化の検討)
- ・複合施設への移転の方法

発行/令和5年3月 相模原市

編集/都市建設局 まちづくり推進部 都市計画課
環境経済局 公園課
教育委員会 教育局 生涯学習部 生涯学習課
〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号